

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する

# 認証評価

—高等専門学校の質を保証するために—

大学評価・学位授与機構は、  
平成3年7月1日に国立学校設置法に基づく  
国の機関として学位授与機構が設置され、  
平成12年4月1日に大学評価・学位授与機構へと改組後、  
平成16年4月1日に独立行政法人として発足しました。  
本機構は、評価事業と  
学位授与事業の2つの事業を行っています。



National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

 独立行政法人 大学評価・学位授与機構  
<http://www.niad.ac.jp/>

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1 独立行政法人 大学評価・学位授与機構  
高等専門学校機関別認証評価に関するお問い合わせは  
評価第1課 042-307-1660、1662

大学評価・学位授与機構は

- 教育を中心とした総合評価
- 国際通用力を重視する評価
- 高等専門学校の個性伸長と自己改革を促す評価
- 社会の理解を深める評価

を行うことで高等専門学校の質を保証します。

# 高等専門学校機関別認証評価

高等専門学校は、教育研究等の状況について、一定期間ごとに文部科学大臣から認証を受けた評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられています。

（学校教育法第109条、同法第123条において準用）

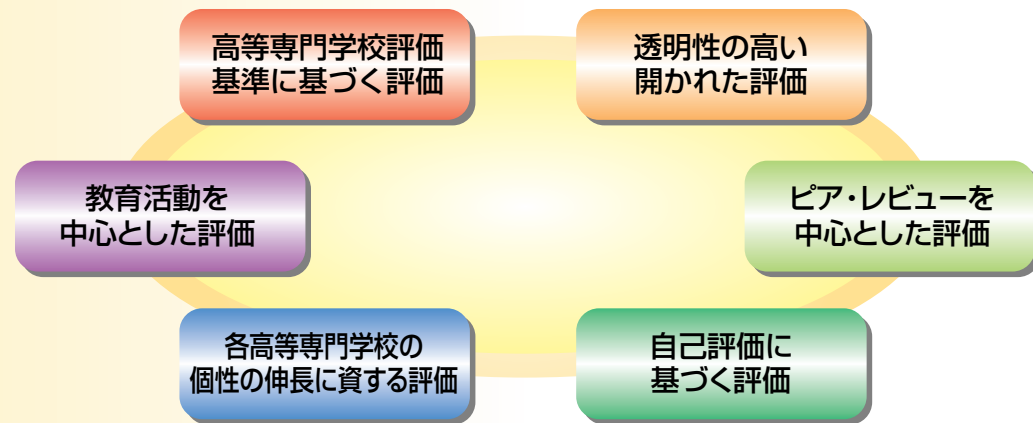
## 評価の目的

高等専門学校の教育研究活動等の質を保証します。

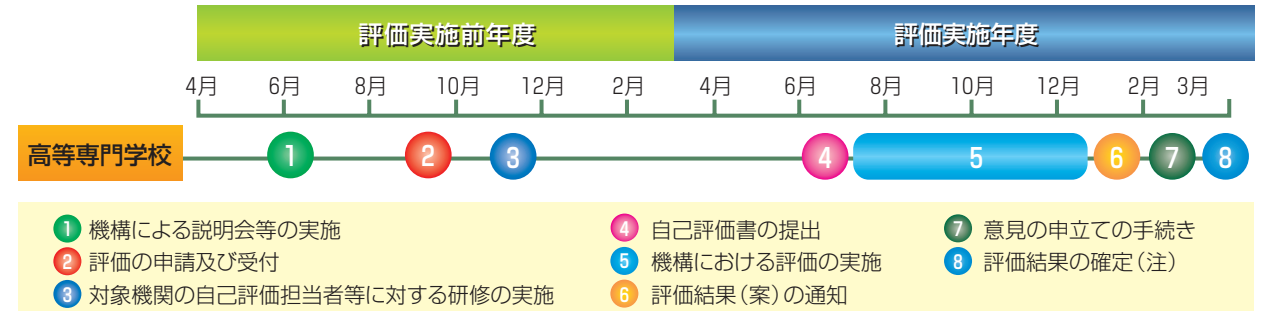
評価結果をフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てます。

高等専門学校の教育研究活動等の状況について、社会に対し説明責任を果たし、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していきます。

## 評価の基本的な方針



## 認証評価スケジュール



※具体的なスケジュール等については、今後、認証評価委員会等で検討し、公表していきます。  
 (注) 高等専門学校評価基準を満たしていないと判断された高等専門学校は、評価実施年度の翌々年度までであれば、満たしていないと判断された基準に限定して追評価を受けることができます。

## 高等専門学校評価基準の内容

- 高等専門学校の教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況の評価するために、11の基準で構成しています。
- 11の基準は、高等専門学校の教育研究活動等の状況を考慮し、高等専門学校として満たすことが必要と考えられる内容を規定しています。
- 各基準には、基準を設定した意義・背景を説明する「趣旨」を記載するとともに、その内容を踏まえ、教育活動等の状況を分析するための「基本的な観点」を設けています。
- 「基本的な観点」に加えて、高等専門学校の目的に照らして、独自の観点を設定することもできます。

## 高等専門学校評価基準の構成

- |   |   |
|---|---|
| <b>基準 1</b> 高等専門学校の目的<br>目的の明確性、適合性/目的の高等専門学校構成員への周知、社会への公表   | <b>基準 6</b> 教育の成果<br>目的に照らした教育の成果や効果  |
| <b>基準 2</b> 教育組織（実施体制）<br>教育に係る基本的な組織構成/教育活動を展開する上で必要な運営体制  | <b>基準 7</b> 学生支援等<br>履修指導、学習支援/学生の生活・就職等に関する支援等   |
| <b>基準 3</b> 教員及び教育支援者等<br>教員の配置/教育活動に対する定期的な評価、教員の採用及び昇格等/教育支援者等の配置   | <b>基準 8</b> 施設・設備<br>教育課程に対応した施設・設備/図書等資料の系統的整備   |
| <b>基準 4</b> 学生の受入<br>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確性、公表・周知/入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った受入/実入学者数と入学定員   | <b>基準 9</b> 教育の質の向上及び改善のためのシステム<br>教育の状況を点検・評価し、それに基づき改善・向上を図る体制/教員及び教育支援者等の資質向上を図るための取組  |
| <b>基準 5</b> 教育内容及び方法<br>○ 準学士課程<br>教育課程/授業形態、学習指導法等/豊かな人間性の涵養に関する取組/成績評価、単位認定、進級・卒業認定<br>○ 専攻科課程<br>教育課程/授業形態、学習指導法等/教養教育や研究指導/成績評価、単位認定、修了認定 | <b>基準 10</b> 財務<br>財務基盤/収支計画等/財務監査等   |
|   | <b>基準 11</b> 管理運営<br>管理運営体制及び事務組織/高等専門学校の活動の総合的な状況の自己点検・評価、結果の公表/外部有識者等の意見の管理運営への反映/情報の公表 |

認証評価とは別に、高等専門学校の活動等を評価するための選択的評価事項を定めており、高等専門学校の希望に応じて評価を実施します。

【選択的評価事項A】研究活動の状況 【選択的評価事項B】正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

## 認証評価の流れ

